

平成28年度第1回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成28年7月4日(月)

14:00～16:00

場 所 島根県職員会館 1階健康教育室

○委員長

それでは、これから議事を進行していきたいと思いますが、企業局では、今さっきからの御説明にもありましたように、皆さんのところに概要っていうので、概要版がもう置いてあるとおりでございまして、島根県企業局経営計画、平成28年度から平成37年度のところ、ございます。こういったことが、これから今走ってるところでございますが、平成27年度の部分をきょう最初に御説明していただこうと思います。

プラン、ドゥ、チェック、アクション、このマネジメントサイクルによる業務の進行管理を行っているというところで、我々外部委員で構成しますこの企業局の経営計画評価委員会、これが設置されているわけでございまして、この経営計画に掲げた経営方針、理念と基本方針、こういったものをどういうふうに取り組んでいるか、こういったものを客観的に評価したいというふうに思っているところでございますので、どうぞ、忌憚のない御意見をいただけたらというふうに思います。

まず、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思います。本日の会議につきましては、公開の会議にしたいと考えますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

議事の1、平成27年度各事業会計決算の概要について、それからあわせて、議事2、第2次経営計画の取り組み実績について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局説明]

○委員長

ただいまの御説明、非常に丁寧な御説明をしていただきました。そして、最後、まとめもしていただいたんですけれども、これについて、御意見、御質問等をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委 員

済みません、風力発電の関係なんですけど、昨年、故障等が結構あったということで、昨年の計画策定のときに、業者の配置等に少し工夫をされたというようなお話も聞いたんですけど、その部分が平成27年度の部分で影響しているのか、あるいは今後、そういったものはどのように経費節減等に影響してくるのか、ちょっとそのあたりをお聞かせ願えればなと思います。

○企業局

今、御質問がありましたとおり、大峯、それから高野山、それぞれメンテナンスの体制を26年度に変更いたしました。江津の高野山につきましては、常駐体制をとり、大峯につきましても近傍のメンテナンス業者に委託をするということで、これまでやってまいりました。確かに、近傍であったり常駐化をすることで、対応そのものは以前よりも早くなってきているとは思いますが、ただ、年数が経過しますとともに、これまで比較的小型なといいますか、故障の程度が、例えばパーツを持ってくれば交換で直せるようなものだったものが、ここへ来まして、いわゆる、きょうも絵

にありましたけども、風車の本体である主軸のベアリング、本体そのものをヨーロッパのほうへ受注をして取りかえなければならぬ。それから、大峯のほうにしましても、いわゆる増速機とって、発電機と一体になった部分を交換しなければならないというふうな、大型な故障が発生をしてきました。これは、どうしても故障が起きてからメーカーへ依頼をする関係で、どうしても停止時間が長くなってしまいうところ、はっきりいった成果がまだ出てきていないというのが実情でございます。今後は、あらゆる方策をとりながら、例えば、当然1つの機器でそういった事象が発生すれば、同じ年代につくられたものであれば、同じ環境下で、やはり同じような故障も発生するであろうというふうな予見も持ちながら、どういったものをストックしていくのか、早期に対応していくのかというところを考えながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

これはちょっと余談なことですけども、国内メーカーっていうのは、この方面ではないんですか。今までも全部、外国から取り寄せてるから、結構長い時間かかったりとか、非常に不便なあれだと思んですが。

○企業局

基本的に、高野山にしましてもノルディック社というドイツのメーカー、それから大峯についても今、もうなくなってますけども、デウィンドというドイツのメーカーでして、その会社の、いわゆる単独の機器であればそこに発注すればできるんですけども、ユーロの製品というのは、もうヨーロッパ全域で部品を調達をしていたりします。なかなか1社だけでものが解決しないというところもあって、国内製品に変えられるものについては変えようというふうな思いはありますけども、やっぱり元メーカーが、いわゆる、ライセンス上、なかなかそういったものを認めないといえますか、そういったところがあって、自分の思うように仕組みを変えていけないというもどかしさもございます。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、何か。

はい、どうぞ。

○委員

今の風力発電の関係、風量が少なくて、停止時間が多かったということで、それで、その電気事業の下のコスト削減のところを見せていただきますと、コスト額が目標としては1億ほどですが、27年度で3億以上かかっているというふうなことも、この停止期間があったからこんなにかかったということの理解でいいですかね。

○企業局

そのことにつきましては、先ほど、故障ということの対応でして、故障の修繕費が大規模な故障が発生したというところで、修繕費が想定より多くなっているということで、全体的にコストがかかっているという状況でございます。

○委員

それから、もう1点、ちょっと別のあれなんですけども、工業用水道事業のことですけども。

○委員長

2ページですね。

○委員

資料2の2ページですね。やはり今後の工業用水道事業の経営については、課題で取りまとめられるように、契約水量の増が非常にポイントになってくると思うんですけども、今後の工業用水道事業のこの30企業、31事業所をさらに新規をふやすとか、あるいは現在の契約水量を多く使ってもらうとか、あるいは景気によっては減になるとか、そういう今後の見通しみたいなものをどの程度見きわめておられるのかということと、一步進んで、さらに多く使ってもらう営業努力みたいなことは今後考えておられないかということをお願いします。

○企業局

工業用水道事業の経営状況につきましては、昨年度のこの評価委員会の中でもいろいろ御議論、委員からの御指摘いただいて御議論させていただいたと思っております。江の工業用水道事業につきましては、昨年度のところでありますけど、団地ですので企業進出に合わせていうところがございますので、ちょっと特殊な要因ということで、飯梨川工業用水道事業の今後の見込み等々について、ちょっと御説明させていただきますけれども、この5年間の中でも、若干企業、新規もあつたり、増もあつたり、あるいはちょっと減量があつたりというのは、若干の動きはあるところでございます。その関係で、資料3の2ページの表のところ、売水率の、わずかですけども、飯梨川工水も上昇はしてきてるところでございます。しかしながら、大規模な増量はないという状況でございます。かつ、どうしても工業用水道の利用につきましては、一番はこの安来の日立さんが一番多く使っておられますので、1社がそういう多くを使っておられるというのは、経済状況あるいは稼働状況について、かなり大きな影響を受けるものと思っております。したがって、とりたてて、すぐ何かふやせる妙案、策はないわけでございますけれども、関係の市、あるいは商工団体なんかというところで情報提供しながら、なるべく多くの工業用水道を使ってもらえるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

先ほどの決算状況ございましたけれども、基本的には、まだ今のところランニングペースでは何とかなってるところでございますが、後ほどちょっと説明いたします施設管理、老朽化対策等々含めたところが今後の経営を判断する上で重要かと思っておりますので、そういった見きわめも含めたところで収入の面、それから支出の面ということで考えていく課題だと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

はい、どうぞ。

○委員

風力のほうにちょっと返りますけども、制御装置の修繕を行っておられます。今、4基を終わって、順次また修繕を行われるようなことを言われたと思いますけれども、これによる停止時間というのは大体どれぐらいかかるものかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点が、直接これとは関係ないと思いますが、ことしはすごく暑くて、全国的に何か水不足っていうふうなことがニュース等で聞いておりますけども、島根県のほうはその辺のところは全く心配がないのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○企業局

それでは、最初に風車のほうのヨー装置の故障の関係ですけども、これ、高野山のほうで1

号機から9号機までございます。これほとんど全機で1回はもうこのヨー装置というのは壊れてまして、もう2回目が回ってきてます。それも1回壊れますと3カ月程度、部品の調達から復旧までっていうのがかかっております。そういうのが繰り返されるものですから、我々としても予備品を購入して、現在は事務所内に、事務所内っていいですか倉庫にストックをしているものもございます。ただ、単純にそのものだけを変えても、再び同じような事象が発生するということがありましたんで、駆動に関するところで、このマスターフォロワーシステムというのがありますけども、2つあるヨー装置について、それぞれに制御装置をつけるということで、それ以降、故障が出ていないというのが、今、現時点でありますので、これについては4台が整備をされ、残りの5台についても今年度中に整備をするというふうに考えております。

水不足の件ですけども、特に東のほうは、恒常的な渇水というのがございます。飯梨川の上水、それから斐伊川、これらはもう本当に毎年のように渇水の心配をしておりますけども、幸い、本年度は各地でああいう豪雨というふうな状況もございますが、これまでのところ、そういった状態にはないというふうに思います。案外、これが早く梅雨明けにつながるとかいうふうな時期に当たったり、それから農水との水の兼ね合いというのがありまして、農水のほうで水を必要とするときに天候がどうなのかというふうな部分では、いろいろ心配もし、調整もするところはあるかと思いますが、現時点では問題がないというふうに思っています。それから、西については、江の川については、豊富に水がございまして、工業用水も含めて安定的に供給ができるものと考えております。以上です。

○委員

さっきの風の関係なんですけど、停止時間は大体どれぐらいになるんでしょうかね、その交換による。

○企業局

大体1週間です。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○委員

先ほどの風力のところで一つ質問なんですけど、資料の3の1ページ目の風力発電のところの参考ということで、年間平均風速と書いてございます。高野山のほうは昨年、風況があんまりよろしくなかったという報告、先ほど聞きましたが、こちらのほう、年によって平均が変動するということだというふうに思いますけども、これは当初の設定ですと、大体どのぐらいの水準が見込まれていたものでしょうか。

○企業局

大峯については、大体7メートルぐらいの平均風速があるというふうに、当初、NEDOで風況調査を行いましたときに、そういったデータを持っておりました。それから、高野山につきましても、今5.5というふうなところが出ておりますけど、大体6.2メートルぐらいだったというふうに思っております。これも風況調査をした年が非常に高い数字だったというところが、これは浜田測候所の記録ですけども、そういうふうに思っております。

○委員

それからもう一つ、資料の2の2ページ目ですけども、江の川工業用水道なんですけど、昨年、

また新たに1企業に供給を開始したということでございますけども、この資料のところで、1立方メートル当たりの料金、つまり単価が書いてございますけども、基本料金、この400立米を境に45円、20円となっておりますが、かなり開きがあるように思いますが、このあたりの何か背景といったようなものがあれば、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○企業局

江の川工業用水道事業につきましては、江津拠点工業団地とあわせた事業展開をいたしております。その結果としまして、江津拠点工業団地の売りとしては、豊富な工業用水があるから企業さん、来てくださいという格好での売り込みをしております、若干その辺の政策的な呼び込みの要素も含めまして、こういった2段階料金を設定したところでございます。

○委員

ちなみに、今、供給されている先はどちらを適用ですか。20円という単価がほとんどになってるのでしょうか。

○企業局

基本的に3社、この工業用水のほうやってるんですけども、いわゆるこの400の境のところは今ここにあります1企業の部分でして、それ以上については1, 200トンと1, 800トンと原水という格好です。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

前段の風力発電の故障の件なんですけども、大峯山と高野山、2つの風力発電の故障によって、停止期間がかなり長期化したということで、長期化した理由については、部品の発注が外国のメーカーに発注して、なおかつ、単独の社ではなくて、ユーロ全体のサプライチェーンが広がってるので、どうしても調達に時間がかかると、どうしても停止期間が長期化するということなんですけども、この故障による損失ですね、民間企業ですと非常にこれシビアに見られるわけなんですけども、故障による損失を金額に換算をするとどの程度になるかということで、まず1つは、故障によって当然修理費用が発生するわけなんですけども、それだけじゃなくて、停止期間中は発電できませんので、その間、収入が減ると。だから、この故障による部品の修理費用、プラス、故障によって長期間停止して、その期間、収入がなくなると、その2つの要素を合わせて、これを金額でざっくり評価するとどれぐらいの損失になるのか、大ざっぱな数字で結構ですけども、もしわかったらちょっと教えてほしいんですけど。

○企業局

申しわけございません。ちょっと手持ち数字持っておりませんので、御指摘のことは皆さんにまたお知らせする形で情報提供いたしたいと思っております。ただ、修繕費のほうだけですけれども、今回、高野山のとこですと、約2億数千万円の修繕費はかかっておりまして、おっしゃりましたとおりの分で、それに停止分の発電料が乗ってくるという格好になろうかと思っております。ただ、若干ちょっと技術的に難しいところがございますのが、先ほども申しましたように、風況という部分の影響度もかなりございまして、もし、ある意味試算の条件を設定する過程でこういう風況の前提ですとこういう発電量になるというような格好での、ある意味試算値みたいな格好での提供になるかと思っておりますので、それはあらかじめ御容赦願います。

○委員

今、あえて指摘したのは、やっぱり民間の場合ですと、そこら辺、非常に厳しく、シビアに捉まえるわけですね。その故障が単なる部品の修復だけじゃなくて、それによって失われる機会費用というんですけど、機会費用も発生しますので、そこら辺は十分マネジメントしていく必要があるんで、例えば、風力ですと確かに天候に左右されることによって稼働状況が違うので、なかなか単純には計算できないんですけど、やっぱり平均値というか、アベレージはあるので、一応のスタンダードを設定はしておいて、それに対するプラス・マイナス、それを試算をしていくという方法があるので、そういったランニングのコスト、それに対して、もう少しシビアにやっぱり見ていく、管理をしていく必要があると思ってます。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、いろいろ御意見出ましたけれども、時間の制約もございますので、次の議題に入らせていただきます。

議事3、各事業の取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、それでは、御意見、御質問をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員

危機管理の事案への取り組みというところでお伺いしたいというか、受水団体の間の相互理解を深めるというふうにここで明記してあるんですけども、これは共同でやるという意味ではないのでしょうか。別に、こういうことを県のほうの危機管理マニュアルとしては、こういうのをつくってこういうふうにしますという御報告という意味で受け取ったらいいのでしょうか。

○企業局

今回の訓練は、受水団体の皆様と同時に、同時といいましょうか、一緒にさせていただいておりまして、例えば、うちの水が送れなくなりそうですというような情報をお渡ししまして、どれぐらいから水が、例えば通常御契約いただいているのを何割ぐらいカットしていただくときに、どういふに受水団体さんのほうは対応されるかという連動した訓練になっております。そういう中で、お互いにいろいろ、こういうふうなときにはこういうことがお互いに必要なんだということも相互理解の中で一つありましょし、別途にそういった水道担当者会議等で集まって情報交換してるところもございますけれども、そういうところでは十分にできないところもあつたりしますので、こういうときにさらに補完して、相互理解、お互いの状況とか施設の状況を深めてまいりたいという目的もございます。こういった回答でよろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。熊本の地震のところへの派遣のところ、ほかのところは、結局、1班からずつつくって、各市町でつくっていかれて、6班、7班になられたんかなと思ってるんですが、県なので1班とか、先頭に立って行っていただけなかったのかなというのを、非常にちょっと残念に思います。最後はもうよくなりましたみたいな雰囲気というのをちょっと残念に思うというのが、その危機管理というところに関しては、こんなことばかりではなくて、県内でもいろ

んなところでいろんなことが起こるんじゃないかというふうに思います。きのうも何か水があれて、温泉津ですか、あの辺、何かどうしたこうしたとかって、いろんなことがあって、県内の土壌というのは、真砂土ですかね、何か崩れやすいとかいろんなことを聞いているので、そうなりやすいので、いろんな施設がそういう影響を受けたときに、この管理っていうかその辺がどうなるんだろうと、もっとそういういろんなところでの関連でやっていていただいたほうがいいのか。一々集まってというのは非常に大変なことなんだろうけれども、そんなところでの何かリーダーシップをもっととっていただいたらいいなあと思いました。そして、対応を決められるのは、こういうのは企業局の中でこうする、ああするっていう決めるのではなく、県で全体で見通して、ほかの部署との兼ね合いで決めるっていうことなんではないでしょうか。その辺がどう、その辺の兼ね合いでそういうことが決まるのかなと思ったりもして、ちょっとどうなってるのかなと思ったんです。

#### ○企業局

わかりました。まず、今回の熊本地震への水道技術者の派遣につきましては、水道のほうの施設被害があった場合は、主体的に動いてるところが、私どものほうが加入しております日本水道協会の本部が中心となられまして、九州支部と、本部、支部といいますか、そちらからの要請に応じて、どれぐらいの人数が、どこの町へというところで動くような仕組みになっております。島根県へは、日本水道協会の中四国支部を通じまして、各支部に割り振り、例えば熊本でこれだけの人数や班数が要るということになりますと、九州支部のほうから本部のほうに行きまして、そこから各支部に割り当てという変ですけども、要請が、中四国支部さん、何班何人体制でという形で、給水車はこれぐらいでという形で要請が参ります。それを中四国支部、広島市さんがこれ事務局やっておられるんですけども、そこから今度は島根県支部の支部長様のところ、これが松江市さんがやっておられるんですけど、そこに何班、例えば1班4人で、4班欲しいということになりますと、支部のほうで調整をされて、全員に対して応援対応が可能でしょうかという話があり、それに基づき動いております。その中で、現地のほうも余り要請されている以上入っても、交通整理の必要な部分もございまして、そういった形で進めておられるということが今回よくわかりました。県のほうにつきましても、うちのほうからの対応は可能ということはずいぶん御返事したところもございまして、ある程度、班の構成とかも調整されるところもございまして、実際としては最後、6班、7班ということになって、長く継続しそうな感じがしつつあるので、ちょっと先に延ばされたりとか、いろいろ計画を調整されたところでこういう形になっておるところでございます。

あと今、委員、後でおっしゃられた、何か危機管理事象があった場合に、積極的に企業局のほうでどう動くかということにつきましては、そういった意思を持ちつつ、それぞれの機関に働きかけてまいりたいと思いますし、さらに訓練の中でも、先ほど行ってる訓練の中でも、どういったところに連絡して、どういう対応をとっていくのが妥当かということも、どういうところに連絡をし、どういうところから情報を受けていくかということも検証しながら、訓練も実施しておりますけれども、これも実際のところで役立てるようにしてまいりたいと思います。少し漏れがあったかと思いますが、よろしく願いいたします。

#### ○委員長

そのほか。

はい、どうぞ。

#### ○委員

現在のように気候が不順で、全国的に大規模な災害が起こっているときには非常に不安だと

思うんです。それで、そのときに、先ほどもおっしゃいましたけど、危機管理を対応してるところをテレビで映ったり、メディアで報道されると、ああ、こういうところに気を配ってくださってるんだなって、少し安心するところがあると思うんです。だから、もっと大いに、やはりそういう場면을メディアを活用して、県民に広くPRしていただきたいなと思います。

それと、例えば施設の老朽化の問題でも、こういうぐあいに何年間にもわたって、長期的な対応、対策を考えておられますね。そういうことも、やはり県民にわかりやすく伝えていただきたいと思います。私たちはこうして出させていただいていますからわかりますけれども、やはり何となく漠然とした不安があると思うんです。そういうのをPRをしっかりしていただきたいなと思います。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

この新規小水力発電所のこれ等については、新聞メディアに載ってましたし、確かにおっしゃるようないろんな事業につきまして、県民の皆さんにまた発信をしていただけたらというふうに思っているところでございます。

そのほか、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

資料4ですけれども、リニューアル事業概要ということで、発電所名が上から八戸川第二、八戸川第一2号機とこうなっておって、事業期間が平成26年、27年、八戸川第一2号機が26年から28年ということで、その関係で、最初の説明があった資料2なんですけれども、そこで八戸川、ちょっとこの発電所名がしっくり、ぴったりしないんですけれども、目標電力が4万2,000何がしが供給実績1万9,000と、かなり半減しておるんですけれども、こういう供給実績の場合には、関係供給先に影響が出ないものなのかどうか、それから、カバーができるものかどうかいところが1点と、それとあと、この資料4の水力発電のリニューアル事業で、これから三隅川とか飯梨川第一が平成27年度から始まっておるところで、この資料2を見ますと、目標電力に対して供給実績はほとんど影響が出ていないようなんですけれども、今後、供給実績がかなり減るものなのかどうか、そうした場合には関係供給先に影響が出るのかどうか、出る場合はどういふカバーをされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○企業局

発電停止の影響ということなんですけれども、まず一時的には、今は中国電力さんに供給してますので、その中国電力さんの中で、うちはこういう契約だからということでやりとりを調節されるのがあります。それから、この4月のところで、また新しい電力システム改革等々の流れがございまして、発電計画なるものを提出するような格好となっております、その発電計画というものは、こういったものを加味した格好で、うちの発電所はこういう状況になりますということを出しますので、おおむね、若干のずれなんかは出ますけれども、そういったことで全体では吸収されるものと思います。

それで、参考までに、計画の概要版をつけておりますけれども、これも今年のところで目標設定のところの説明させていただいておりますけれども、概要版の資料でいいますと3ページになります、3次計画については、供給電力量というものを目標を掲げておりまして、いわゆる水力発電のところ、数字動いておりますけれども、リニューアル計画に伴う発電停止を加味した目標設定としているところがございます。



○委員長

ありがとうございました。

よろしゅうございますか。いろいろ御意見出ましたけれども、時間の制約もございます。ここからは、今後の企業局業務運営全般にわたることで結構ですので、何か御意見がございましたらお願いいたします。

○企業局

済みません、いいですか。

○委員長

はい。

○企業局

先ほど委員のほうから御質問のありました風力の故障によります損失の程度ということで、お答えさせていただきます。風力の収支につきましては、昨年度、3次計画を策定するに当たって、近年の状況を踏まえて計画をつくっております。それをベースに考えますと、まず収入の面では、昨年度約1億4,000万程度、計画ベースからは少なかったと、このうち約2割は昨年度は故障の影響であったというふうに考えております。費用のほうですけども、長期停止を要する大峯、それから高野山、2つの工事で約2億6,000万、使っております。これが今回、昨年度の長期停止を伴う故障によつての損失の状況というふうに考えております。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

この森づくり活動への貢献っていうのが確実に伸びてるんですけども、実際はどのような内容がいいですか、これも何かすばらしいことだなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○企業局

具体には植林活動でございまして、主にNPO団体さんが取り組んでおられる森づくりの事業を御支援させていただいているということでございまして、それぞれのところで企画されたところで、場合によっては広葉樹だったり、例えば大田のほうは桜の植樹もしておりますし、そういったことでの取り組みを支援して、今掲げてますのは、そういう面積をこれまでやってきたというところでございます。

○委員長

ありがとうございました。

それから、再生可能エネルギー見学ツアーっていうのは非常にすばらしいことであるんですが、江津市の農林水産課と商工観光課っていうのが一緒になって、ツーリズムしようかなっていうような意味もあるのかなっていう感じするんですが、何かそのあたりはいかがなものでしょうか。

○企業局

江津市の組織体制というのが変わって、部というのがなくなりました。その関係でこのような課というような表現で書かせてもらっております。それで、観光に関するところがここに書いております商工観光課でありまして、もう一つがこの農林水産課というのが、バイオマス発電所の関連がありまして、やはり木の関係、木を切り出してチップにするというような、そういう江津市の仕事もあるというところで、そういうところでバイオマス対応というところについては、この農林水産課というところが受け持っている、中心にですね。ツアー全体は商工観光課でありま

すけど、そこで情報のやりとりというか、江津市のほうにもバイオマス発電所の見学という狙いがあるということと、もう一つは、県のほうにもこの見学の依頼がある中において、特に一般の方ではなくて議会とか、そういうところが絡む場合にはこちらのほうに連絡をして、お互いに情報提供をしているというようなところがあります。ですから、先ほどのような観光面ともう一つはバイオマス発電所というところで、その2つの課を書かせていただいております。

○委員長

はい、わかりました。

そのほか何か、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○委員

先ほど熊本地震のこともございましたけれども、土曜日の新聞で島根県、中国地方の北部は地震の確率が40%というような政府の、委員会の報告なども出ておりました。地震対策というのはやっぱり非常に大切なことだろうと思っておりまして、今後、飯梨の工業用水のほうから計画のほうはつくっていくということなんでしょうけれども、県民の皆さんへの情報提供を含めて、どの程度、耐震化が進んでおるとか、そういったことも含めて情報発信をされていくのが大切なのかなというふうに思っております。熊本地震のほうでも耐震化されてる管につきましては、結構大丈夫だったというような話も聞いておりますので、早期に、そういった安全に水を送れる体制、そういったものをやっぱりつくっていく必要がありますし、市民の皆さんにも理解を求めていく、そういったことが必要だろうというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

ありがとうございました。

いろいろ御意見が出ましたが、時間の制約もございます。

きょうは、たくさん御意見いただきました。風力発電のメンテナンスの件についてはいろいろな部分でお話をいただきました。それから、工水の経営について、あるいは水力発電の水不足等についての対応ということもございましたし、それから水力発電のリニューアルについての時期とか供給実績について、それから今し方ずっと、危機管理事案についての御説明も丁寧にしていただきました。最後の御意見もありましたように、県民の皆さんに、この企業局の活動、あるいは内容について、またいろいろな形でわかりやすく発信していただけたらというふうに思っているところでございます。企業局におかれましては、委員の御意見について十分に御検討の上、今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思ひます。

そろそろ時間も参りましたので、本日の議事を終了したいと思ひます。委員の皆様方には、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。